

電子カルテ入替に伴う診療体制変更のお知らせ

平素より当院の診療体制にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

このたび、電子カルテシステムの更新作業のため、2月28日(土曜日)の診療は終日電子カルテを使用しない体制となります。

当日は下記の通り、通常と異なる対応となりますが、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

●当日の診療について

- ・マイナンバーカードによる保険資格確認がご利用いただけません

●お会計について

- ・当日は保険資格確認ができないため、一律 10,000 円をお預かり金としてお支払いいただきます。後日、保険証(または資格確認書)をご持参の上ご来院いただき、正式に精算させていただきます。

大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、より安全な診療体制を維持し、円滑なシステム移行のため、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

令和8年2月25日

緑駿病院 院長